



# みなバスだより

回覧

富士南地区コミュニティバス

令和4年7月 富士市都市計画課発行

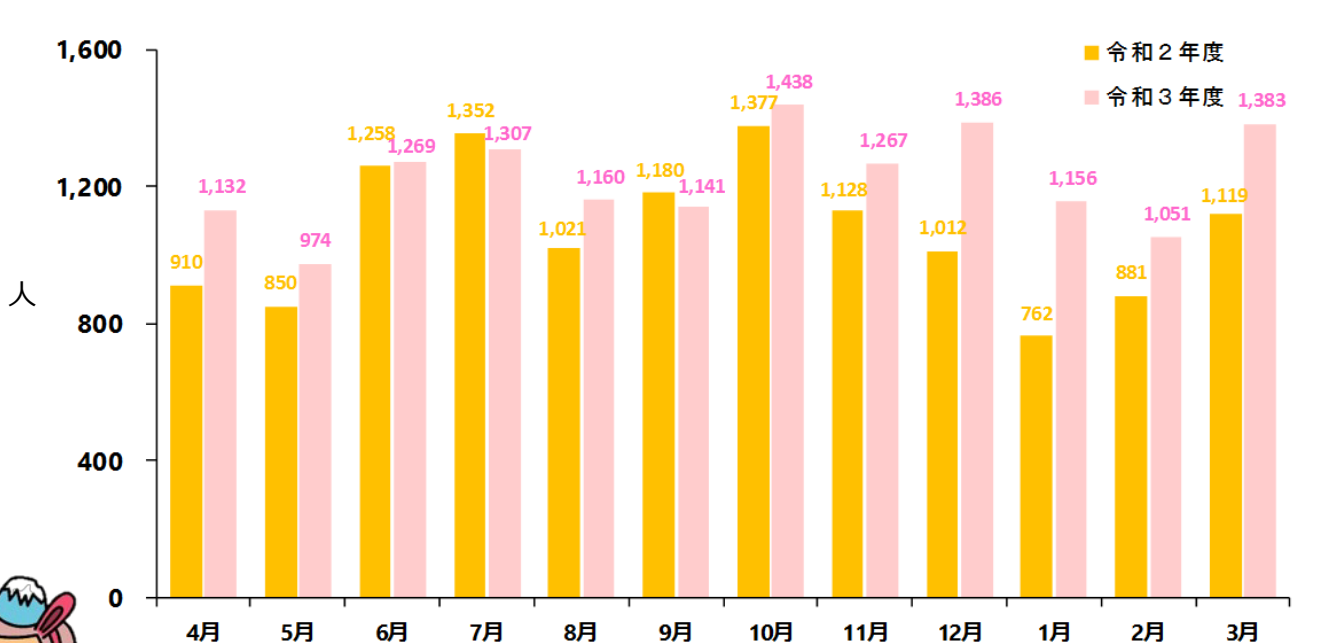
令和3年度の実績等についてお知らせします。

## 令和3年度実績の前年度比較

前年度と比較して利用者・収支率ともに回復し、収支率は目標値(33.3%)を上回っています。

評価指標	令和2年度	目標値	令和3年度	前年比	評価
利用者数	12,850人	12,850人以上 ※前年度より増	14,664人	+1,814人	😊
収支率	30.4%	33.3%	34.9%	+4.5%	😊

## 月別利用者数



令和2年度と比較すると、12か月中10か月で利用者数が増加しています。



内面もごらんください！

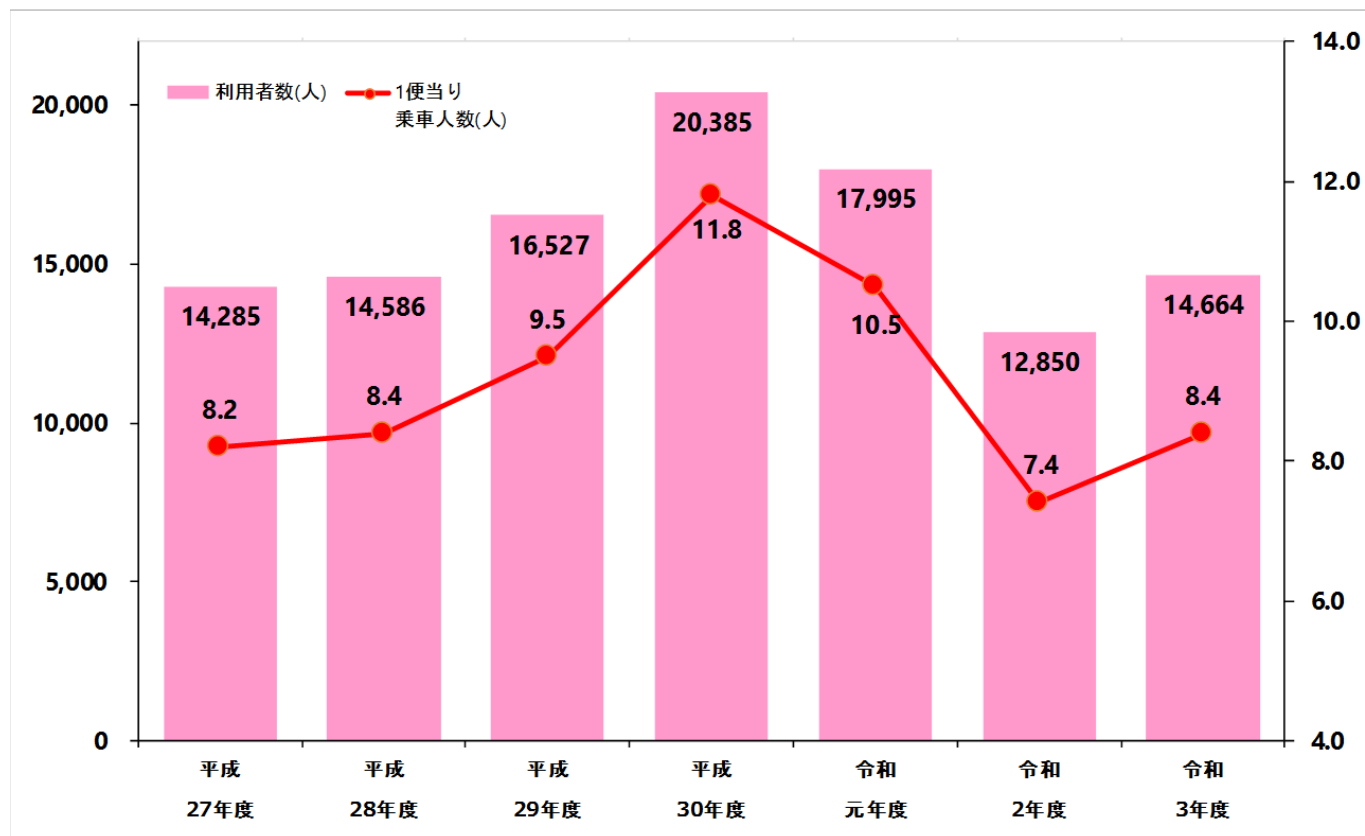
この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。

## 年度別利用実績

「みなバス」は平成22年10月1日の本格運行開始以降、富士南地区の皆さまの「くらしの足」として利用されてきました。

平成27年度以降の利用実績は以下のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	14,285	14,586	16,527	20,385	17,995	12,850	14,664
1便当り乗車人数(人)	8.2	8.4	9.5	11.8	10.5	7.4	8.4



令和3年度の利用者数は、前年度と比較して回復しましたが、コロナ禍以前と比較すると低い水準となりました。

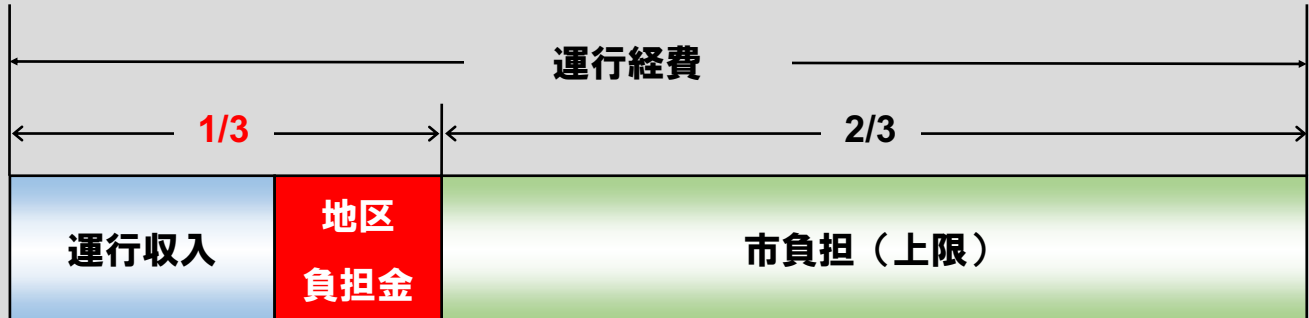


# 1 / 3ルール

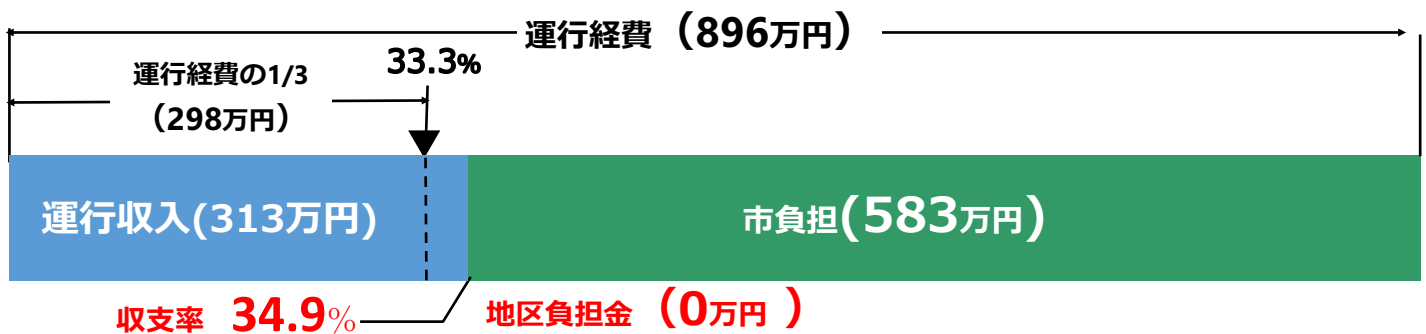
## ★ コミュニティ交通の大事なルール

### ● 費用負担のルール 「1/3ルール」

本市では、コミュニティ交通を本格運行する際、運行経費の2/3までを市の負担の上限とし、残りの1/3は運行収入(運賃収入、事業者等からのサポート金)、及び地区負担金で賄うこととしています。



## 令和3年度の収支実績



令和3年度の収支実績より、収支率が34.9%となり、地区負担金は発生しませんでした。

## みなバスの運行内容変更について

停車場「森島公会堂」東側の道は、多くの児童が通りますが、道が狭く通りにくいため、危険であるという意見が森島地区からありました。

これを受け、現場確認を行った結果、下記のとおり、ルート変更をしました。  
今後も、みなバスをご利用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

変更前



変更後



▲20m南東側の立正佼成会北口前に移設しました。

## 感染症予防について

みなバスでは感染症予防対策として、運転士の体調管理や車内の消毒・換気等を実施しています。

皆さまにおかれましても、ご利用の際は、マスク着用などの咳エチケットの徹底や、手洗い、消毒などの感染拡大防止にご協力ください。

また、体調不良の際はご利用を控えていただきますようお願いいたします。

みなバスに関する  
お問い合わせ先

富士市都市計画課 公共交通推進担当

電話: 55-2904 FAX: 51-0475 メール: toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp